

# 可児市第四次総合計画 後期基本計画 概要版(案)

住みごころ一番・可児

若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造

可児市総合計画審議会

# 後期基本計画の策定にあたって

可児市は、平成 23 年度から第四次総合計画により、総合的かつ計画的にまちづくりを進めており、平成 27 年度で前期基本計画が終了します。  
 、可児市の目指す将来像をより具体的に示すとともに、重点的な取り組みを明確にした後期基本計画（平成 28～31 年度）を策定します。

## 後期基本計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「重点事業計画」で構成します。  
 後期基本計画では、基本構想のもと、まちの将来像をより具体的に示すため、新たに「実現化する姿」を設定します。

**基本構想**  
(9年)  
平成 23～31 年度

**基本計画**  
(後期4年)  
平成 28～31 年度

**重点事業計画**  
(毎年度ローリング)

まちの将来像を定め、まちづくりの基本的方向を明らかにしたものです。

基本構想をより具体化・重点化させる「実現化する姿」・「重点方針」を設定し、施策を明らかにしたものです。

年度ごとに重点的に実施する事業を明らかにしたものです。

### ■ 計画の期間（平成 23 年度～平成 31 年度までの 9 年間）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
基本構想		基本構想										
基本計画		前期計画					後期計画					
重点事業計画							重点事業計画（4年）					
									重点事業計画（4年）			
												※毎年度ローリング →
市長任期		← 市長任期 →				← 市長任期 →						

## 実現化する姿

少子化・高齢化に的確に対応するとともに、人口減少に歯止めをかけ、活力あるまちを維持していくためには、市民力、歴史、文化、自然などの様々な地域資源を活用しながら、子育てがしやすく、元気な地域経済に支えられた安心・安全なまちで、高齢になっても安気に暮らし続けることができ、若い世代をはじめ、誰もが満足と幸せを感じて暮らすことができる住みごごちのよいまちを創り上げていくことが重要です。

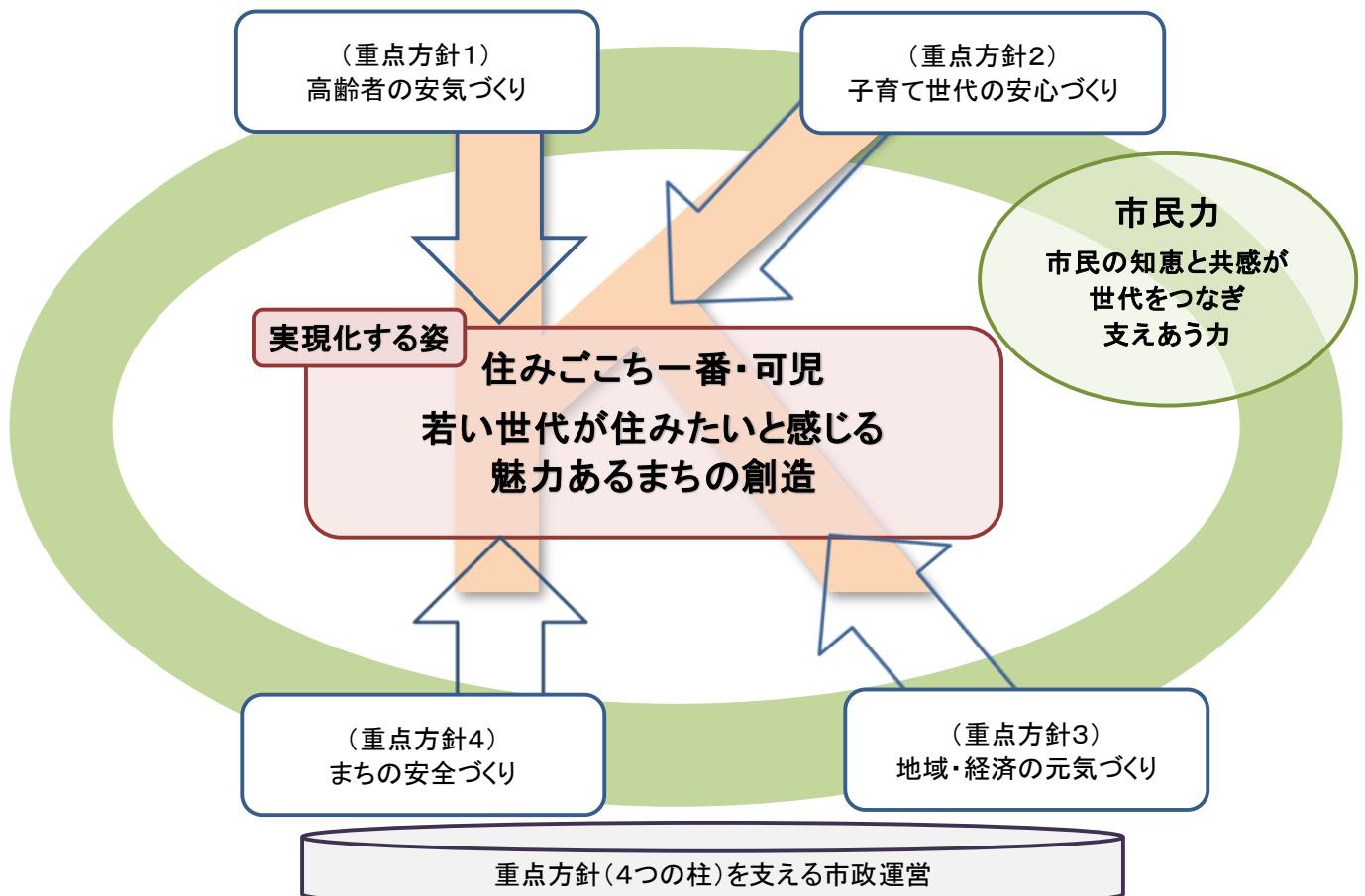
そのため、基本構想をより具体化・重点化した「実現化する姿」を設定します。

# 住みごごち一番・可児 若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造

## 重点方針と重点的な3つの取り組み

「住みごごち一番・可児 若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」の実現に向け、重点方針（4つの柱）・重点的な3つの取り組みを設定し、施策を進めていきます。

実現化する姿と重点方針（4つの柱）の概念図



## 後期基本計画の施策体系

第四次総合計画における分野別に設定しているまちづくりの基本目標の前期基本施策を縦軸とし、目的により設定している重点方針（4つの柱）を横軸として、横断的に施策を整理して、新たに「後期基本施策」を設定しました。

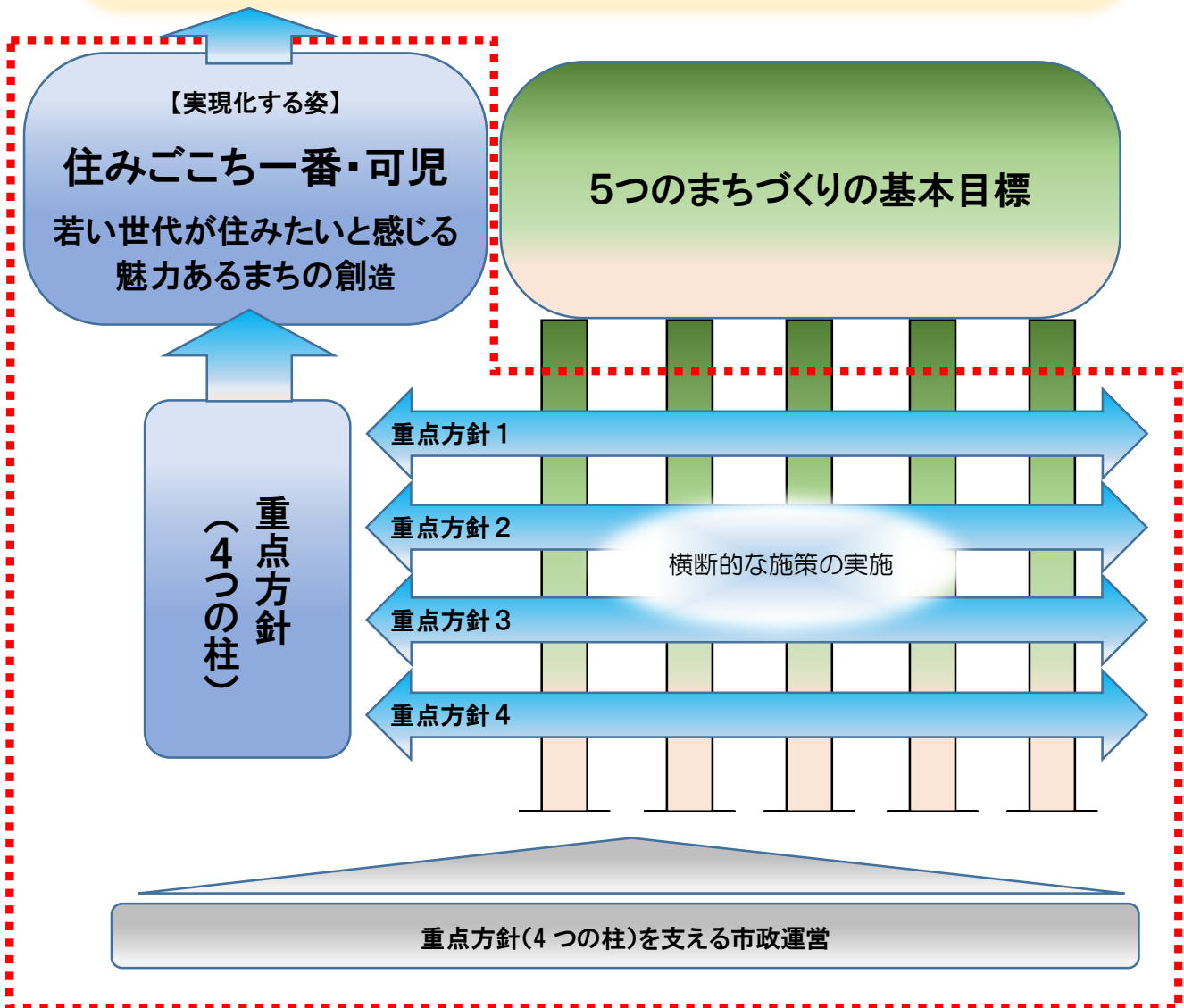
また、これまで総合計画とは別に策定していた「可児市市政改革プラン」を後期基本計画の一部に位置付け、効果的かつ効率的な市政運営を図ります。

### 基本構想と実現化する姿・重点方針との関連図

#### 基本構想

【基本理念】 「参画」「協働」による市民中心のまちづくり

【将来像】 輝く人とまち 人 つながる可児



## 重点方針ごとの各施策

横断的に整理した重点方針ごとの施策は次のとおりです。

### 【重点方針1】 『高齢者の安心づくり』

- 施策1-1 健康・いきがいをつくる
- 施策1-2 高齢者の暮らしの安心をつくる
- 施策1-3 適切な医療・福祉の体制をつくる

### 【重点方針2】 『子育て世代の安心づくり』

- 施策2-1 子育て家庭と子育て支援サービスをつなぐ
- 施策2-2 子どもの育ちと学びの流れをつなぐ
- 施策2-3 子育ての大切さやノウハウをまなぶ
- 施策2-4 地域みんなで子ども・子育てにかかわる

### 【重点方針3】 『地域・経済の元気づくり』

- 施策3-1 観光交流の活性化を図る
- 施策3-2 地域産業を伸ばす
- 施策3-3 活力あるまちを持続させる
- 施策3-4 生涯学習とスポーツを楽しめるまちをつくる
- 施策3-5 誇りと愛着を高めるまちをつくる

### 【重点方針4】 『まちの安全づくり』

- 施策4-1 暮らしの安心と防災力を高める
- 施策4-2 災害に強いまちをつくる
- 施策4-3 ライフラインの適正な管理運営を進める
- 施策4-4 良好な住環境を整える
- 施策4-5 環境にやさしいまちをつくる
- 施策4-6 誰もが安心して暮らせる福祉のまちをつくる
- 施策4-7 安定した暮らしの確保と健康に暮らせるまちをつくる
- 施策4-8 一人一人が尊重される社会をつくる

## 基本計画

### 【重点方針1】 『高齢者の安気づくり』

市民による主体的な健康・生きがづくり、専門家・市民との連携による地域の特性に応じた支え合いの仕組みづくり、支援が必要な方への適切なサービス提供に、社会福祉協議会や協力事業者・関係市民団体と連携して取り組むことにより、高齢になっても住み慣れた地域で、いつまでも安気に暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

### 重点的な3つの取り組み

- 1 《健康・生きがづくり》（自助）
  - ・誰もが元気で、地域社会の中で様々な活動に参加できるよう、健康づくり市民運動を推進します。
  - ・介護予防や高齢者が生きがいを持って暮らせる環境の充実を図ります。
- 2 《支え合いの地域づくり》（共助）
  - ・高齢者が住み慣れた地域で安気に暮らせる取り組みを推進します。
  - ・地域における支え合い活動を積極的に支援します。
- 3 《適切な医療・福祉の体制づくり》（公助）
  - ・法に基づく基礎的な介護・医療サービスを提供します。

### 施策1-1 健康・いきがいをつくる

- 誰もが元気で、地域社会の様々な活動に参加できるよう健康づくりの市民運動を推進します。
- 要介護や要支援にならないよう体力保持や運動機能向上等の介護予防事業を進めます。
- 高齢者が生きがいを持って暮らせるまちをつくれます。

#### 基本事務

- (1) 市民の健康づくりの推進
- (2) 生活習慣病予防対策の推進
- (3) 高齢者の生きがづくりの促進

## 施策 1-2 高齢者の暮らしの安心をつくる

---

- 高齢者が住み慣れた地域で安気に暮らせるよう、医療や介護の専門家と地域住民が協力して支え合う仕組みをつくります。
- 地域における支え合い活動を積極的に支援します。

### 基本事務

- (1) 地域包括ケアシステム(Kケアシステム)の構築
- (2) 認知症施策の推進
- (3) 高齢者の生活環境の整備

## 施策 1-3 適切な医療・福祉の体制をつくる

---

- 介護保険制度や後期高齢者医療制度に基づく基本的な介護・医療サービスを提供します。

### 基本事務

- (1) 高齢者医療制度の適正な運営
- (2) 介護保険事業の適正な運営

## 【重点方針2】『子育て世代の安心づくり』

子育ては、子どもがお腹に宿ったとき（マイナス10カ月）からすでに始まっていると認識し、妊娠期から子どもと子育て家庭が地域・社会とつながり、乳幼児期を経て学齢期まで切れ目なく支援する、～マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て～を進めます。そのもとで、安心して子育てできる環境づくり、日本一子どもの心に寄り添い、個々の力を引き出し、伸ばす義務教育、ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育むまちづくりを進めます。

### 重点的な3つの取り組み

#### 1 《安心して子育てできる環境づくり》

- ・子育て支援を総合的に推進する機能を中核として、健康・賑わいを創出する交流拠点を整備します。
- ・様々な施策を切れ目なく展開し、健やかな子どもの成長と親の子育て力の向上を図ります。
- ・多様化する保育サービスのニーズへの対応と支援体制の強化を行います。

#### 2 《日本一子どもの心に寄り添い、個々の力を引き出し、伸ばす義務教育のまちづくり》

- ・専門職による支援体制を整備し、学校の総合的な教育力を高めます。
- ・市民・事業者・学校によるいじめ防止や解決に向けた取り組みを推進します。
- ・ファシリティマネジメントを踏まえた大規模改造事業等、子どもが快適で安全に学べる学校環境を整備します。

#### 3 《ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育むまちづくり》

- ・ふるさと”可児”を愛し、誇りを持ち続けながら、社会に貢献できる人を育てます。
- ・国際化時代に対応し、物怖じすることなくコミュニケーションを図ることができる子どもの育成を推進します。

### 施策2-1 子育て家庭と子育て支援サービスをつなぐ

○子育て支援を総合的に推進する機能を中核として、大人の健康づくりや市民が交流できる機能を兼ね備えた子育て支援拠点施設を整備します。

○子どもと子育て家庭が、地域・社会とつながり、切れ目のない子育て支援サービスによる安心した子育てができるまちをつくります。

#### 基本事務

- (1) 子育て支援拠点施設の整備
- (2) 支援が必要な子ども・気になる子どもの早期発見
- (3) 切れ目のない支援



## 施策2-2 子どもの育ちと学びの流れをつなぐ

○多様化する子育てのニーズに柔軟に対応するとともに、幼稚園・保育園・小学校・中学校との連携を更に強化します。

○豊かな心、ルールを守る意識、夢に向かってチャレンジできるたくましい力を育み、ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます。

### 基本事務

- (1) 豊かな心を育てる幼児教育の充実
- (2) 多様な保育サービスの充実
- (3) 休日・放課後の児童対策の充実
- (4) 確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成と食育の推進
- (5) 一人一人の状況に応じた支援の充実
- (6) 学校教育環境の整備

## 施策2-3 子育ての大切さやノウハウをまなぶ

○父親・母親となる心構えや子育ての大切さ、正しい知識や親子の絆づくりなど子育てに対する学びやふれあいの場づくりを進めます。

### 基本事務

- (1) 子育てのための学びの支援
- (2) 子育ての学びやふれあいの場の提供

## 施策2-4 地域みんなで子ども・子育てにかかわる

○地域全体で子どもの教育に関わり、家庭・地域・行政が連携した子育てを進めます。

○家庭や地域に子どもの居場所があり、子どもが生き生きと活躍するまちをつくりまします。

### 基本事務

- (1) 地域の教育力の向上及び休日の子どもの居場所づくり
- (2) 青少年の健全育成

## 【重点方針3】 『地域・経済の元気づくり』

商工会議所、観光協会や関係市民団体と連携し、観光交流人口の倍増に向けて、地域資源を活かした新たな観光資源を磨き、発信します。また、市外企業の誘致・市内企業の拡張支援や各種支援による経済の活性化施策に加え、地域資源を活用したふるさとへの誇りと愛着を醸成する施策により、元気な地域づくりを進めます。

### 重点的な3つの取り組み

#### 1 《観光交流人口の拡大による活気に満ちた地域づくり》

- ・歴史・文化・自然といった豊かな地域資源を掘り起こし、新たな魅力の創出に取り組みます。
- ・市のブランドイメージを高め、観光交流人口の増加と地域のヒト・モノ・カネの動きの活性化に繋がります。

#### 2 《働く場の創出に繋がる活力ある地域経済づくり》

- ・市民の就業ニーズに応えるとともに、若い世代を呼び込みます。
- ・市外企業の立地・市内企業の拡張支援や産業振興とともに、都市基盤整備を進めます。

#### 3 《ふるさとへの誇りと愛着を高める元気な地域社会づくり》

- ・市民一人一人がふるさとへの誇りと愛着をもって、生き生きと暮らせる地域社会をつくりまします。
- ・市民が歴史・文化・芸術・スポーツに親しむ機会や交流の機会を創出し、元気な地域づくりを進めます。
- ・若い世代の定住・移住を進めます。

### 施策3-1 観光交流の活性化を図る

- 自然、歴史、文化など魅力ある地域資源を活かした新たな観光資源の開発による観光交流人口の拡大を進めます。
- 国際感覚を持つ子どもの育成と市民主体の国際交流を進めます。

#### 基本事務

- (1) 観光資源の開発と活用
- (2) 国際交流の推進

### 施策3-2 地域産業を伸ばす

- 新たな企業立地や市内企業の拡張などにより、地域経済の活力を高めます。
- 地域資源を活かした魅力ある地域ブランドの創出を推進します。
- 農地の集積や集約、地産地消による農業の活性化を図ります。
- 働く場を確保し、多様な人材が安心して働ける環境づくりを推進します。
- 地域産業の活性化を進める道路などの都市基盤を整備します。

#### 基本事務

- (1) 企業の立地・拡張の支援
- (2) 商工業の活性化
- (3) 地域資源のブランド化推進
- (4) 農業の活性化
- (5) 安心して働くことができる仕事の場の創出
- (6) 都市基盤の整備

### 施策3-3 活力あるまちを持続させる

---

- 多様なまちづくり・地域活動が活発に行われ、生き生きと暮らせる支え合いの地域社会をつくりまします。
- 住みごこちのよい若い世代に魅力あるまちをつくり、定住・移住を促進します。

#### 基本事務

- (1)市民力と支え合いの地域づくりの推進
- (2)定住・移住の促進

### 施策3-4 生涯学習とスポーツを楽しめるまちをつくる

---

- 市民の主体的な学習活動を促進し、その成果を活用して地域に貢献する心豊かなまちをつくりまします。
- 生涯にわたりスポーツに親しみ・楽しむことができるまちをつくりまします。

#### 基本事務

- (1)生涯学習活動の充実
- (2)図書館サービスの提供と読書活動の推進
- (3)市民スポーツ活動の充実

### 施策3-5 誇りと愛着を高めるまちをつくる

---

- 市民が歴史や文化・芸術に親しみ、ふるさとへの誇りと愛着を高めるまちをつくりまします。
- 親水・水辺空間の整備や、まちの中のくつろぎ、やすらぎのある都市空間をつくりまします。

#### 基本事務

- (1)歴史・文化・芸術に親しむ場づくり
- (2)やすらぎ空間の整備・保全

## 【重点方針4】『まちの安全づくり』

市民に身近な生活環境の安全と利便の確保を、民間事業者・関係市民団体と連携して取り組むとともに、地域の防災力を高め、大規模な災害への確実な備えを進めます。また、互いに支え合い誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを進めます。

### 重点的な3つの取り組み

#### 1 《災害に強いまちづくり》

- ・大規模な地震や風水害等の災害に強い、強靱なまちをつくりまします。
- ・防災・減災体制の強化を図るとともに、地域住民自らによる防災力向上の取り組みを支援します。

#### 2 《安全で暮らしやすいまちづくり》

- ・日常生活の安全と利便を確保し、良好な生活環境の形成を図ります。
- ・道路・橋りょう等の維持・改良や交通安全施設の整備を進めます。

#### 3 《市民生活の安心づくり》

- ・互いに支え合い、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちをつくりまします。

### 施策4-1 暮らしの安心と防災力を高める

- 市民による防災力向上の取り組みを支援し、地域ぐるみの防災体制をつくりまします。
- 市民一人一人の防犯・交通安全意識が高く、市民が安心して生活できるまちをつくりまします。

#### 基本事務

- (1) 地域防災力の向上
- (2) 暮らしの安心確保

### 施策4-2 災害に強いまちをつくる

- 地震や風水害等による災害から市民生活の安全を確保するため、災害に強い、強靱なまちをつくりまします。

#### 基本事務

- (1) 土砂災害・地震対策の推進
- (2) 洪水対策の推進

### 施策4-3 ライフラインの適正な管理運営を進める

- 計画的な施設整備と経営基盤の強化を図り、安全・安心な水道水を安定的に供給します。
- どの地域においても適正な生活排水処理が可能で、下水道整備区域内では、健全な下水道経営を進めます。

#### 基本事務

- (1) 水道水の安定的な供給
- (2) 適正な生活排水処理の推進

## 施策4-4 良好な住環境を整える

- 安全な生活道路の整備と住宅の安全対策等による、市民が安全に暮らせる良好な住環境を形成します。
- 移動しやすい公共交通の充実と利用促進を図ります。

### 基本事務

- (1)住環境対策の推進
- (2)地域の実情に合った道路整備
- (3)公共交通の維持充実

## 施策4-5 環境にやさしいまちをつくる

- 地球に優しい低炭素社会の構築と、循環型社会による持続可能な社会をつくります。
- 生物多様性の保全や自然環境保全により、ふるさとの自然を守ります。

### 基本事務

- (1)地球環境保全の推進
- (2)資源循環型社会の推進
- (3)自然・快適・生活環境保全の推進

## 施策4-6 誰もが安心して暮らせる福祉のまちをつくる

- 身近な地域で互いに支え合い、誰もが安心して暮らすことができるまちをつくります。
- 障がいのある人が必要とする支援やサービスを受けられ、地域の中で安心して暮らせるまちをつくります。

### 基本事務

- (1)地域福祉活動の推進
- (2)福祉環境の基盤整備
- (3)障がいサービスの充実と社会参加の促進

## 施策4-7 安定した暮らしの確保と健康に暮らせるまちをつくる

- 社会保障制度を適正かつ健全に運営し、安定した市民生活を確保します。
- 市民が医療機関で適切かつ高度な医療が受けられるよう、医療体制を整備します。

### 基本事務

- (1)安定した市民生活のための社会保障の推進
- (2)医療機関との連携と地域医療体制の充実

## 施策4-8 一人一人が尊重される社会をつくる

- 多様な文化や習慣を持つ市民が共に安心して暮らせる多文化共生のまちをつくります。
- 社会の様々な分野における男女共同参画を推進し、人権尊重の社会をつくります。

### 基本事務

- (1)多文化共生の地域づくり
- (2)人権・男女共同参画の推進

# 目標指標一覧

施策番号	指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
施策1-1	健康寿命	男 65.5 女 67.2	平均寿命の増加分を上回る延伸
	主要がん検診の平均受診率	13.4%	20.0%
	老人福祉センター利用者数	3 館計延べ 93,999 人	3 館計延べ 96,300 人
施策1-2	地域支え合い活動助成制度による支援団体数	18 団体	23 団体以上
	認知症サポーター登録数	2,331 人	6,500 人
	地域福祉協力者の登録者数	178 人	390 人
施策1-3	ぎふ・すこやか健診受診率	12.2%	20.0%
	ぎふ・さわやか口腔健診受診率	- (H27 年度より実施)	20.0%
	65 歳以上に占める 65 歳以上の要支援・要介護者の割合	13.9%	16.4%以内
施策2-1	乳幼児期の発達相談件数	278 件	320 件
	乳幼児健康診査受診率	95.9%	98.0%
施策2-2	全国学力・学習状況調査	やや下回る	全国平均以上
	保育園の待機児童数	0 人	0 人
	キッズクラブの待機児童数	0 人	0 人
	給食残食率	2.7%	2.5%
	外国人生徒の高校等への進学率(帰国を除く)	74.4% (H25 年度)	78.0%
	市立小学校の低学年児童用トイレの洋式化率	27.3%	100.0%
	市立小中学校のいじめ解消率(参考指標) < >内の率は、一定の解消が図られたが継続支援中の割合	73.4% <12.9%>	-
施策2-3	ミニ衛生教育の利用率	64.2%	65.0%
	家庭教育学級への延べ参加者数	9,100 人	10,220 人
施策2-4	地域子ども教室等参加者数	4,049 人	4,250 人
	子育てサポーター登録者数	159 人	185 人
	青少年育成シンポジウム参加者数	535 人	550 人
	少年の主張大会参加者数	605 人	620 人
施策3-1	市内観光施設入込客数	3,622,450 人	4,500,000 人
	観光交流市民活動団体数	9 団体	12 団体
施策3-2	事業所等設置奨励金新規認定事業所数	1 件	5 件
	製造品等出荷額	4,126 億円(H25 年度)	5,300 億円
	農地中間管理事業による農地の集積面積	4.2ha	20.0ha
	職場において男女が平等であると感じる市民の割合	16.6%(H25 年度)	30.0%(H30 年度)
	交通利便性・安全性の満足度	28.6% (H25 年度)	45.4%(H30 年度)
施策3-3	地域支え愛ポイント交換による K マネー交付額	135 万円	700 万円
	バンク登録物件数の累計	70 件	125 件
	可児市にずっと住みたい人の割合	66.0%(H27 年度)	70.0%

施策番号	指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
施策3-4	公民館講座参加者の満足度	-	80%以上
	図書館(本館及び分館)における延べ貸出冊数(年間)	538,759 冊	550,000 冊
	運動公園スタジアムの延べ利用率(利用時間÷利用可能時間)	44.2%	50.0%
施策3-5	歴史館・資料館の入館者数	11,415 人	14,000 人
	文化創造センターの利用者数	324,415 人	324,500 人
	公園や緑地などの憩いの場の整備	3.44 ポイント(H23 年度)	3.5 ポイント以上
	違反屋外広告物簡易除去件数	128 件	100 件
施策4-1	消防水利充足率	87.1%	88.0%
	市民の防災意識	42.4%(H27 年度)	47.0%
	歩道整備延長距離	119,982m	125,791m
	消費生活相談救済率	94.1%	100%
施策4-2	急傾斜地崩壊対策事業の実施済戸数	277 戸	291 戸
	昭和56年5月31日以前の耐震不十分な住宅の耐震診断率	25.7%	46.3%
	雨水幹線整備率	79.3%	85.0%
施策4-3	有収率	93.0%	93.8%
	配水池耐震施設率	70.7%	100%
	水洗化率	91.3%	95.0%
施策4-4	昭和56年5月31日以前の耐震不十分な住宅の耐震診断率 (再掲施策4-2)	25.7%	46.3%
	道路改良率	78.6%	79.6%
	コミュニティバスの利用者数	78,107 人	85,800 人
施策4-5	温室効果ガスの排出量	79.1 万t-CO <sub>2</sub> (H24 年度)	77.1 万t-CO <sub>2</sub> (H29 年度)
	一人一日当たりの生活系可燃ごみの排出量	483.8g/日	442.9g/日
	貴重な植物の生息確認数	21 種類	21 種類
施策4-6	地域福祉協力者の登録者数(再掲施策1-2)	178 人	390 人
	乳幼児健康診査受診率(再掲施策2-1)	95.9%	98.0%
	乳幼児期の発達相談件数(再掲施策2-1)	278 件	320 件
施策4-7	病院など医療体制に対する満足度	3.08 ポイント(H27 年度)	3.18 ポイント以上
	特定健診受診率	27.1%	60.0%
	国民健康保険税収納率(現年分)	93.6%	95.0%
	生活保護者の就労率	16.6%	20.0%
施策4-8	多文化共生センターの来場者数	29,252 人	30,000 人
	市民の人権意識	45.0%	50.0%(H30 年度)